様式第１号の２（第５条関係）

赤磐市移住就業支援事業における移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

　赤磐市移住就業支援事業における移住支援金（以下「支援金」という。）の交付申請にあたり、次のとおり誓約し、及び同意します。

１　誓約事項

（１）　赤磐市移住就業支援事業における移住支援金事業に関する報告及び立入調査について、岡山県知事又は赤磐市長から求められた場合は、それに応じます。

（２）　以下の場合には、赤磐市移住就業支援事業における移住支援金事業支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

ア　支援金の申請に当たって、虚偽の申請等をしたことが判明した場合：全額

イ　支援金の申請日から3年未満に赤磐市外へ転出した場合：全額

ウ　支援金の申請日から１年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合（テレワークの場合を除く。）：全額

エ　起業支援金に係る交付決定を取り消された場合：全額

オ　支援金の申請日から3年以上5年以内に赤磐市外へ転出した場合：半額

（３）　私（申請者）は、日本国籍であること又は外国籍であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有しています。

（４）　私（申請者）を含む世帯員の全員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

２　同意事項

（１）　移住支援金の支給要件及び返還要件等に該当するかどうかを確認するために、必要な範囲において赤磐市が住民基本台帳の記載事項を確認すること及び就業先への調査による就業確認等を実施することに同意します。

（２）　岡山県及び赤磐市は、岡山県における移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用することに同意します。

（３）　岡山県及び赤磐市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住就業支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市町村区に提供し、又は確認することに同意します。

　　年　　月　　日

赤磐市長　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名